

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Ultrafabrics Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 昇
【本店の所在の場所】	東京都八王子市明神町三丁目20番6号八王子ファーストスクエア6階
【電話番号】	042(644)6515(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 河辺 尊
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市明神町三丁目20番6号八王子ファーストスクエア6階
【電話番号】	042(644)6515
【事務連絡者氏名】	管理部長 河辺 尊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期連結 累計期間	第57期 第3四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	7,107 (2,514)	10,073 (3,686)	10,000
税引前四半期利益又は税引前四半期 (当期)損失() (百万円)	52	756	61
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益又は親会社の所有者に 帰属する四半期損失() (第3四半期連結会計期間) (百万円)	2 (32)	474 (237)	35
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	366	983	346
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	9,526	10,505	9,581
総資産額 (百万円)	28,384	29,737	27,613
基本的1株当たり四半期(当期)利 益又は基本的1株当たり四半期損失 () (第3四半期連結会計期間) (円)	0.26 (3.77)	54.93 (27.29)	4.07
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益又は希薄化後1株当たり四半期 損失() (円)	0.26	53.28	4.04
親会社所有者帰属持分比率 (%)	33.6	35.3	34.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,064	1,438	1,751
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	108	499	141
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	752	1,208	31
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	3,160	2,880	3,049

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 第56期第3四半期連結累計期間において、潜在的普通株式は1株当たり四半期損失を減少させるため希薄化効果を有しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナの感染状況、ワクチン接種状況、経済対策の多寡によって国や地域ごとに差はあるものの概ね経済活動の正常化が進展してきましたが、7-9月期には減速傾向が顕著になりました。米国・日本では、デルタ型コロナウィルスの感染急増による消費の低迷に加え、半導体供給不足、原油価格やその他原材料価格の上昇、人手不足、サプライチェーンの混乱等の要因により、経済の回復ペースが鈍化しました。さらに中国では、不動産規制強化に伴う不動産大手の経営不安や電力の供給不安も影響を与えています。

このような状況下、海外物流コスト高騰の影響はあったものの、全ての用途向けの販売でコロナ感染拡大の影響からの回復が顕著となり、第3四半期の売上は前年同四半期を大きく上回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上収益100億73百万円(前年同四半期比41.7%増)、営業利益8億62百万円(前年同四半期比225.3%増)、税引前四半期利益7億56百万円(前年同四半期は税引前四半期損失52百万円)、親会社の所有者に帰属する四半期利益4億74百万円(前年同四半期は親会社の所有者に帰属する四半期損失2百万円)となりました。

用途別の売上収益の概況は、次のとおりであります。

家具用

リモートワーク普及に伴うホームオフィス市場拡大やコロナ感染拡大の収束に伴う歯科医院の操業再開によって需要が回復し、住居・ヘルスケア向けは好調に推移しております。一方、コントラクト家具やレストラン・ホテルなどホスピタリティ分野の回復は遅れており当初見込みより時間を要することが想定されておりますが、全ての分野で前年同四半期を上回りました。

なお、内部管理体制の変更により第1四半期からヘルスケア向けをその他の用途向けから家具用に10億10百万円移管しております。

この結果、家具用の売上収益は29億74百万円(前年同四半期比9.5%増)となりました。

なお、移管前の家具用の売上収益は19億65百万円(前年同四半期比1.7%減)であります。

自動車用

シート用素材分野は販売先自動車メーカーの生産拡大により引き続き好調に推移しており自動車向け全体の成長を牽引しております。ギャップハイダーやシフトブーツ向けなど内装材分野では、半導体不足などの影響が一部の販売先に見られたものの、堅調に推移しました。欧州では引き続きコロナ感染拡大の影響により販売が低迷しておりますが全体への影響は小さく、自動車用の販売は前年同四半期を大きく上回ることができました。

この結果、自動車用の売上収益は39億39百万円(前年同四半期比60.5%増)となりました。

航空機用

ビジネスジェット向けは、コロナ感染拡大の影響による旅客数減少からの回復が遅れていることやメーカーの在庫調整により販売回復に時間を要しております。一方、民間航空機向けは既存及び新規に獲得したプログラム向けの出荷が始まり、当初の見込みより早いテンポの回復が低調なビジネスジェット向けの不足分を補い、全体としては前年同四半期を上回る結果となりました。

この結果、航空機用の売上収益は6億97百万円(前年同四半期比8.8%増)となりました。

その他

その他事業分野には、RV・アパレル・船舶・トラック用などが含まれます。コロナ感染拡大の影響により家族単位での活動に消費者の嗜好が変化したことを受けて、RVや船舶向けの販売が大きく回復しました。第3四半期に入り半導体不足の影響から失速したものの、上期の好調な北米市場の需要によりトラック向けも前年から回復しました。これらの分野がその他売り上げ全体を牽引し前年同四半期を大きく上回りました。

なお、内部管理体制の変更により当第1四半期からヘルスケア向けをその他の用途向けから家具用に10億10百万円移管しております。

この結果、その他売上収益は24億63百万円(前年同四半期比90.1%増)となりました。

なお、移管前のその他の売上収益は34億73百万円(前年同四半期比72.3%増)であります。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は297億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億24百万円増加いたしました。これは主に為替の影響を受けてのれん及び無形資産が増加したこと、営業債権及びその他の債権が増加したこと及び棚卸資産が増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は192億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億円増加いたしました。これは主に営業債務及びその他の債務、リース債務及び未払法人所得税等が増加したことによるものであります。

(資本)

当第3四半期連結会計期間末における資本合計は105億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億24百万円増加いたしました。これは主に剰余金の配当があったものの、四半期利益の計上及びその他の資本の構成要素の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億69百万円減少し28億80百万円となりました。これは主に税引前四半期利益、減価償却費及び償却費の計上があったものの、設備投資、借入金返済及び配当金の支払があったことによるものです。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期利益、減価償却費及び償却費の計上があったことに対し、棚卸資産及び営業債権及びその他の債権の増加があったことにより14億38百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

生産設備の一部更新に加え、群馬工場内に倉庫を新設するため4億99百万円の支出をいたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に長短借入金の返済及び配当金の支払いがあったことにより12億8百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費の総額は、125百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は28億80百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億69百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、(3)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
A種優先株式	6,800,000
計	34,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式27,200,000株、A種優先株式6,800,000株となっております。
 なお、合計では34,000,000株となりますが、発行可能株式総数は27,200,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,986,200	6,986,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
A種優先株式	1,850,000	1,850,000	非上場	単元株式数 100株 (注)2
計	8,836,200	8,836,200	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(剰余金の配当)

当社は当会社定款第38条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対しての剰余金の配当に先立ち、A種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に1.1を乗じた額(1円未満は切り捨てる。)の剰余金の配当、また当会社定款第38条第2項に定める中間配当を行う場合は普通株主と同じ額の配当(以下、これらの配当により支払われる金銭を併せて「A種優先配当金」という。)を行う。

当社は、普通株主および普通登録株式質権者に対して当会社定款第38条第1項に定める剰余金の配当または当会社定款第38条第2項に定める中間配当を行わないときは、A種優先株主またはA種優先株式質権者に対してそれぞれA種優先配当金の配当を行わない。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先株式質権者に対し、A種優先配当金の配当の全部または一部が行われなかったときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

A種優先株主またはA種優先株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

(残余財産の分配)

当社は残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株当たりの払込金額相当額の金銭を支払う。

A種優先株主またはA種優先株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(議決権)

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(株式の併合等)

当社は法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合、分割または無償割当を行わない。また、A種優先株主に対し、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(普通株式を対価とする取得請求権)

A種優先株主は、A種優先株式取得日以降いつでも、当会社に対し、A種優先株式の取得を請求することができる。当会社は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株式1株につき、転換比率を乗じた数の普通株式を交付する。転換比率は、当初1.0とする。取得と引換えに交付する普通株式の株に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしないものとする。

なお、転換比率は、A種優先株式取得日後、当会社が当社普通株式の株式分割(当会社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

調整後転換比率 = 調整前転換比率 × 分割(または併合)の比率

また、A種優先株式取得日から3年以内に、当会社がA種優先株主以外の者に普通株式を新たに発行または保有する普通株式を処分する場合(当会社またはその子会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定める子会社をいう。)の取締役その他の役員または従業員に割り当てた新株予約権の行使により発行または処分される場合を除く。)には、次に定める算式をもって転換比率を調整するものとする。

調整後転換比率 = 調整前転換比率 ×
$$\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数および自己株式の処分により交付される普通株式数}}{\text{既発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、A種優先株式取得日における当社の発行済株式総数から自己株式数を控除した数に残存する新株予約権の対象となる株式数を加算した数とする。

さらに、A種優先株式取得日後、当会社が合併、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ転換比率の調整を必要とする場合には、当会社はA種優先株主、A種優先株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後転換比率、適用の日およびその他必要な事項を通知した上、転換比率の調整を適切に行うものとする。

(譲渡制限)

譲渡による当会社のA種優先株式の取得については、当会社取締役会の承認を要する。

(除斥期間)

当会社定款第39条の規定は、A種優先配当金についてこれを準用する。

(会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無)

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(議決権を有しないこととしている理由)

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	普通株式 6,986,200 A種優先株式 1,850,000	-	1,530	-	1,355

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,850,000	-	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 344,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,639,800	66,398	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	8,836,200	-	-
総株主の議決権	-	66,398	-

(注) A種優先株式の内容は「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況(1) 株式の総数等 発行済株式」の内容に記載しております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社	東京都八王子市明神町三丁目20番6号	344,500	-	344,500	4.9
計	-	344,500	-	344,500	4.9

(注) 上記のほか、単元未満株式として自己株式を8株保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	3,049	2,880
営業債権及びその他の債権	9	1,471	2,115
その他の金融資産	9	0	0
棚卸資産		1,971	2,532
その他の流動資産		467	508
流動資産合計		6,958	8,035
非流動資産			
有形固定資産		4,860	4,893
使用権資産		722	944
のれん		7,400	8,003
無形資産		6,260	6,465
その他の金融資産	9	977	1,057
繰延税金資産		435	339
その他の非流動資産		1	0
非流動資産合計		20,656	21,703
資産合計		27,613	29,737

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
有利子負債	9	6,399	6,421
リース負債		119	121
営業債務及びその他の債務	9	857	1,553
その他の金融負債	9	437	300
未払法人所得税等		12	219
引当金		195	395
その他の流動負債		183	269
流動負債合計		8,201	9,277
非流動負債			
有利子負債	9	8,456	8,231
リース負債		598	843
退職給付に係る負債		210	227
引当金		18	18
繰延税金負債		498	556
その他の非流動負債		51	79
非流動負債合計		9,831	9,955
負債合計		18,032	19,232
資本			
資本金		1,487	1,530
資本剰余金		2,305	2,335
利益剰余金		6,744	7,046
自己株式		221	182
その他の資本の構成要素		734	224
親会社の所有者に帰属する持分合計		9,581	10,505
資本合計		9,581	10,505
負債及び資本合計		27,613	29,737

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上収益	7	7,107	10,073
売上原価		4,071	5,771
売上総利益		3,036	4,301
販売費及び一般管理費		2,986	3,420
その他の収益		216	2
その他の費用		1	22
営業利益		265	862
金融収益		27	164
金融費用		344	270
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 ()		52	756
法人所得税費用		50	283
四半期利益又は四半期損失 ()		2	474
四半期利益又は四半期損失 () の帰属 親会社の所有者		2	474
四半期利益又は四半期損失 ()		2	474
1株当たり四半期利益又は四半期損失 () 基本的1株当たり四半期利益又は基本的1 株当たり四半期損失 () (円)	8	0.26	54.93
希薄化後1株当たり四半期利益又は希薄化 後1株当たり四半期損失 () (円)	8	0.26	53.28

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上収益		2,514	3,686
売上原価		1,521	2,052
売上総利益		994	1,634
販売費及び一般管理費		948	1,190
その他の収益		76	0
その他の費用		0	16
営業利益		122	428
金融収益		6	30
金融費用		106	78
税引前四半期利益		22	380
法人所得税費用		10	143
四半期利益		32	237
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		32	237
四半期利益		32	237
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	3.77	27.29
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	3.75	26.53

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益又は四半期損失()	2	474
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	-	-
確定給付制度の再測定	-	-
項目合計	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	209	119
在外営業活動体の換算差額	155	390
項目合計	364	509
その他の包括利益合計	364	509
四半期包括利益	366	983
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	366	983
四半期包括利益	366	983

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	32	237
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	-	-
確定給付制度の再測定	-	-
項目合計	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	20	25
在外営業活動体の換算差額	78	71
項目合計	58	96
その他の包括利益合計	58	96
四半期包括利益	26	333
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	26	333
四半期包括利益	26	333

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計	
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素		合計
2020年1月1日残高		1,467	2,270	6,924	259	349	10,052	10,052
四半期損失()		-	-	2	-	-	2	2
その他の包括利益		-	-	-	-	364	364	364
四半期包括利益合計		-	-	2	-	364	366	366
ストック・オプション の行使		-	2	-	18	-	16	16
剰余金の配当	6	-	-	218	-	-	218	218
株式に基づく報酬取引		21	22	-	-	-	42	42
所有者との取引額等合計		21	20	218	18	-	160	160
2020年9月30日残高		1,487	2,290	6,703	241	713	9,526	9,526

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計	
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素		合計
2021年1月1日残高		1,487	2,305	6,744	221	734	9,581	9,581
四半期利益		-	-	474	-	-	474	474
その他の包括利益		-	-	-	-	509	509	509
四半期包括利益合計		-	-	474	-	509	983	983
自己株式の取得		-	-	-	0	-	0	0
ストック・オプション の行使		-	5	-	40	-	35	35
剰余金の配当	6	-	-	171	-	-	171	171
株式に基づく報酬取引		43	35	-	-	-	78	78
所有者との取引額等合計		43	30	171	40	-	59	59
2021年9月30日残高		1,530	2,335	7,046	182	224	10,505	10,505

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 ()	52	756
減価償却費及び償却費	1,030	1,031
金融収益	18	164
金融費用	320	270
固定資産除売却損益(は益)	1	8
棚卸資産の増減額	115	461
営業債権及びその他の債権の増減額	35	516
営業債務及びその他の債務の増減額	65	353
その他	54	288
小計	1,441	1,565
利息の受取額	0	0
利息の支払額	285	225
法人所得税の支払額	93	23
法人所得税の還付額	-	121
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,064	1,438
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	76	398
無形資産の取得による支出	17	97
その他	16	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	108	499
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	463	659
短期借入れによる収入	1,797	1,097
短期借入金の返済による支出	305	341
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	1,055	1,086
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	219	131
リース負債の返済による支出	146	123
その他	16	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	752	1,208
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	100
現金及び現金同等物の増減額	1,711	169
現金及び現金同等物の期首残高	1,448	3,049
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,160	2,880

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所 ジャスダック市場 スタンドに上場しております。その登記している本社及び主要な事業所の住所は、当社のホームページ（URL <https://www.ultrafabricshd.co.jp/>）で開示しております。当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、ポリウレタンレザーの開発、製造及び販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

2021年9月30日に終了する第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表は、2021年11月12日に取締役会によって承認されております。

測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、また特に記載がない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な判断及び見積り

要約四半期連結財務諸表の作成に当たって、当社グループは、将来に関する見積り及び仮定の設定を行っております。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、当社グループの経営者は、要約四半期連結財務諸表で認識される金額に重要な影響を与えるような判断を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間と影響を受ける将来の期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループの事業内容は、合成皮革製品製造及び販売事業のみであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	合計
売上収益	549	4,986	359	1,214	7,107

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	合計
売上収益	461	7,732	456	1,424	10,073

上記の収益情報は、顧客の所在地に基づいています。

前第3四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	合計
売上収益	177	1,763	95	479	2,514

当第3四半期連結会計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	合計
売上収益	137	2,841	148	559	3,686

上記の収益情報は、顧客の所在地に基づいています。

(4) 主要顧客

外部顧客に対する売上収益のうち四半期連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客からの売上収益の合計額は、当第3四半期連結累計期間は1,942百万円であります。

6. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日	普通株式	167	26.00	2019年12月31日	2020年3月30日
定時株主総会	A種優先株式	52	28.00	2019年12月31日	2020年3月30日

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日	普通株式	130	20.00	2020年12月31日	2021年3月29日
取締役会	A種優先株式	41	22.00	2020年12月31日	2021年3月29日

7. 売上収益

用途別に分解した収益及び顧客との契約から認識された収益は以下のとおりです。

内部管理体制の変更により第1四半期から一部、その他の用途向けから家具用に組み替えて表示しております。

組替対象金額は、当第3四半期 1,010百万円、前第3四半期 719百万円です。

(単位：百万円)

用途別	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
家具用	2,717	2,974
自動車用	2,454	3,939
航空機用	640	697
その他	1,296	2,463
合計	7,107	10,073

なお、参考として、従前の集計区分による前年同四半期比は以下の通りです。

(単位：百万円)

用途別	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
家具用	1,998	1,965
自動車用	2,454	3,939
航空機用	640	697
その他	2,015	3,473
合計	7,107	10,073

8.1 株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は四半期損失 () (百万円)	2	474
親会社の普通株式に帰属しない四半期利益()又は 四半期損失 (A種優先株式に帰属する四半期利益()又は四半 期損失) (百万円)	0	112
基本的1株当たり四半期利益又は四半期損失()の 計算に使用する四半期利益又は四半期損失() (百万円)	2	362
基本的加重平均普通株式数(株)	6,453,415	6,585,519
基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当たり四 半期損失()(円)	0.26	54.93
	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	32	237
親会社の普通株式に帰属しない四半期利益() (A種優先株式に帰属する四半期利益()) (百万 円)	8	56
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期 利益(百万円)	24	181
基本的加重平均普通株式数(株)	6,486,350	6,646,692
基本的1株当たり四半期利益(円)	3.77	27.29

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益又は四半期損失()の 計算に使用する四半期利益又は四半期損失() (百万円)	2	362
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益又は四半期損失() の計算に使用する四半期利益又は四半期損失() (百万円)	2	362
基本的加重平均普通株式数(株)	6,453,415	6,585,519
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(株) ストックオプション	-	204,436
希薄化後1株当たり四半期利益又は四半期損失() の計算に使用する加重平均普通株式数(株)	6,453,415	6,789,955
希薄化後1株当たり四半期利益又は希薄化後1株当 り四半期損失()(円)	0.26	53.28
	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期 利益(百万円)	24	181
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半 期利益(百万円)	24	181
基本的加重平均普通株式数(株)	6,486,350	6,646,692
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(株) ストックオプション	38,425	190,268
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する加重 平均普通株式数(株)	6,524,775	6,836,960
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	3.75	26.53
(注) 前第3四半期連結累計期間において、潜在的普通株式は1株当たり四半期損失を減少させるため希薄化効果を有していません。		

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。
前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
保険積立金	-	242	-	242
デリバティブ債権	-	-	-	-
合計	-	242	-	242
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ債務	-	437	-	437
合計	-	437	-	437

当第3四半期連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
保険積立金	-	259	-	259
デリバティブ債権	-	-	-	-
合計	-	259	-	259
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ債務	-	300	-	300
合計	-	300	-	300

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。なお、レベル3に区分される金融商品はありませぬ。

経常的に償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
償却原価で測定する金融資産					
現金及び現金同等物	3,049	-	3,049	-	3,049
営業債権及びその他の債権	1,471	-	1,471	-	1,471
その他の金融資産					
敷金及び保証金	57	-	57	-	57
その他	679	-	679	-	679
合計	5,256	-	5,256	-	5,256
金融負債					
償却原価で測定する金融負債					
営業債務及びその他の債務	857	-	857	-	857
有利子負債					
短期借入金	4,020	-	4,020	-	4,020
長期借入金	10,835	-	10,835	-	10,835
合計	15,711	-	15,711	-	15,711

当第3四半期連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
償却原価で測定する金融資産					
現金及び現金同等物	2,880	-	2,880	-	2,880
営業債権及びその他の債権	2,115	-	2,115	-	2,115
その他の金融資産					
敷金及び保証金	46	-	46	-	46
その他	753	-	753	-	753
合計	5,793	-	5,793	-	5,793
金融負債					
償却原価で測定する金融負債					
営業債務及びその他の債務	1,553	-	1,553	-	1,553
有利子負債					
短期借入金	4,271	-	4,271	-	4,271
長期借入金	10,380	-	10,380	-	10,380
合計	16,205	-	16,205	-	16,205

(2) 公正価値と帳簿価額の比較

金融商品の公正価値と帳簿価額の比較は、次のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品及び経常的に公正価値で測定する金融商品については、次の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
短期借入金	4,020	4,020	4,271	4,271
長期借入金	10,835	10,835	10,380	10,380
合計	14,855	14,855	14,652	14,652

(3) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

- () 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権
 これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
- () デリバティブ債権、デリバティブ債務
 デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。
- () 保険積立金
 保険積立金の公正価値は、前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末時点での解約返戻金により測定しております。
- () 敷金及び保証金
 敷金及び保証金の公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
- () 営業債務及びその他の債務、短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
- () 長期借入金
 長期借入金のうち変動金利のものについては、適用される金利が市場での利率変動を即座に反映するため当社の信用リスクに変更がなく、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
 長期借入金のうち固定金利のものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

ウルトラファブリティクス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 康行

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウルトラファブリティクス・ホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ウルトラファブリティクス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財

務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。